

○13番 小関秀一議員 どなたですか。
○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。
○小関浩幸厚生参事 代表は佐藤亜紀さんです。
○平 進介議長 13番、小関秀一議員。
○13番 小関秀一議員 今、厚生参事から、佐藤亜紀さんと5月16日に会ったということになりますね。先ほど今泉議員もですし、私、9月にも確認したんですが、4月に入ってなかなか連絡がとれなくて、もちろん5月になってからは一切会えなかったというふうなことでありました。これは契約変更の手續等については、市が積極的にかかわっていたんじゃないんですか。

○平 進介議長 2分以内となりましたので、再質問できません。質問続行してください。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 わかりました。私はここら辺も今までの説明で、日程的に非常に食い違いがあるなというふうに思います。

あと市長からは、最後に聞がんにえがったので、残念ですが、午前中の質問でも物品購入の検品については、検品はできないのがまるで当たり前のような回答をいただいたわけですが、これはないべと、検品なんていうことしたらば職員なんぼいだって足んねとか、検品してる時間なんてないとか、そんがな契約とか、物の買い方なんて、普通の市民でもしねよっし。

これは見づらいとか、相手を信用してとか、中身まであげねとかいうことはあつかもしね、あつたと言ってもらえればいいなべげんどもよ、それ検品しねのは、長井市の行政のやり方だみたいな先ほどの回答は、私はこれは大変なことだと思う。これは物品とはまるっきり違うけれども、例えば多額の契約行為を検品もしない、検査もしないで業者との取引を終了したなんてことはあり得ねわけで、額はちっちゃいって、大きいって、これは契約行為の中さ、きちんと市が検品するという事は業務です。仕事だと思います。私はそこを確認して終わり

ます。

○平 進介議長 着席してください。
ここで暫時休憩いたします。
再開は午後3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

小関浩幸厚生参事から、本日の一般質問における答弁において訂正したい旨の申し出がありましたので許可いたします。

小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 小関秀一議員からの5月に変更契約を誰としたのかというご質問に対し、私は契約書上の相手方との質問と思い込み、a l k u代表の佐藤亜紀とお答え申し上げましたが、これでは回答が足りず、契約に当たっては地元在住の理事を通して契約書をお渡しし、数日後に理事が契約書を持ってきたということで、代表とは会って契約したということではありませんので、おわびして訂正をお願いいたします。

○平 進介議長 市政一般に関する質問を続行いたします。

赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 次に、順位15番、議席番号11、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。

今定例会最後の一般質問になりました。きよ

うまで7人の方々が、災害、防災について質問をされ、改めて今回の豪雨災害の及ぼす心的ストレスの大きさ、影響を感じざるを得ません。重複する質問もありますが、事の重大さを踏まえ、よろしくお願い申し上げます。

初めに、このたびの災害で被災された方々に対して、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く安心できる生活ができますようにご祈念申し上げます。

毎年のように襲いかかってくる自然災害で多くのとうとい命が失われ、さらには多くの財産が失われていくことに、本当に心が痛み、何もできない自分に怒りを感じ、じくじたる思いでいっぱいであります。まさに国土強靱化していくことは喫緊の課題であり、緊急命題であります。11月21日付、公明新聞において、自民、二階俊博、公明、斉藤鉄夫の両党幹事長は、20日都内で会談し、政府が検討している今年度補正予算について、災害からの復旧・復興や経済対策、農業支援に万全を期すため、少なくとも10兆円程度の大型の補正予算を組んで、国民に安心感を持ってもらうことが大事だとの考えで一致したと紹介されておりました。そして、政府は12月5日夕刻の臨時閣議で、事業規模26兆円程度の経済対策を決定したと新聞に報道されておりました。さらに、昨年度の国土強靱化のための3カ年緊急対策、2018年から20年度の予算と合わせて実施されるものと思われま。長井市においても、それらの予算を使い対策をされていかれることを望みます。

台風19号の進路を改めて見ますと、左側、西側に一、二度ずれていたらと思うと背筋が寒くなります。全くもって他人事とは思えない事実であります。まさに災害はいつでもやってくるということでもあります。最大限の危機管理を今後とも持ち続けていくべきと考えます。あわせてできることは何でもさせていただくという強い決意を、市長初め、議員、行政のスタッフと

もどもに持っていかなければならないと思います。

8年前、平成23年6月、市議会議員の負託をいただき、初めて質問をさせていただいたことを改めて思い出しました。そのときは、東日本大震災で被災された方々に対する思いと、市議会議員選挙に際し、4つの安心の実現に向け精力的に取り組んでいくことをお誓い申し上げます。1つには命の安心、2つには生活の安心、3つには未来の安心、そして4つには環境への安心であります。この4つの安心について質問をさせていただきました。まさにこのたびの私の質問は、台風19号における長井市の防災・減災対策について、4つの安心への質問であります。よろしくお願い申し上げます。

初めの質問は、台風19号の長井市の被害状況とその後の対応についてお尋ねいたします。

過日、11月15日において、総務課より、長井市の被害状況についての説明がありましたが、改めて市民の方々へも説明していただきたいと思ひます。

長井市独自の援助について、被害を受けた市民に対し、市として援助は考えられないかお尋ねいたします。

11月15日付の報告額では、農産物被害で7件、被害2.95ヘクタール、被害額286万9,000円とのことあります。

次に、平成25年、26年の豪雨災害の教訓は生かされたかであります。

当時、長井市内では中小河川からの浸水被害が至るところで起きました。あれから五、六年たったわけではありますが、当時、浸水被害に遭ったところが市内各地にありましたが、それらの改善はなされたのかお尋ねいたします。

このたびは絶対的に雨量が少なかったこともあり、深刻な事態を免れたわけでもあります。それでも河川から水があふれ、道路が川のようになったところとか、床下に水が流れ込まないよ

うに土のう袋が積まれたなどお聞きしております。今回のようなことで水があふれ出るようであれば、大きな災害には当然対応できないし、日ごろの対応が不十分としか言えません。

現在、対策をしているところ、懸案状態のところの減災対策を早急に、強く要望いたします。

次に、平成25年、26年の豪雨災害時に消防団の皆様には昼夜を分かたず、献身的に活動をしていただきました。当時を思い出すたび、感謝の念しか思い浮かびません。このたびの消防団の活動についても、ぜひ市民の皆様にご紹介していただきたいと思います。

この場をおかりして、日ごろの活動に対して感謝と敬意を申し述べさせていただきます。

次の質問は、置賜野川左岸無堤防地帯について早急に築堤すべきと考えるがであります。

この質問は、先ほど申し述べたとおり、8年前、平成23年6月、市議会議員の負託をいただいて、初めて質問させていただいたことでもあります。このたびの自然災害を目の当たりにして、再度強く要望いたします。

当然、置賜野川の管轄は山形県であること、毎年、山形県に対しても重要要望事項として要望しているのも存じ上げております。

先日行われました11月26日、西根地区寿会と議員との語る会においても、置賜野川左岸の近くには老人養護施設があり、大変心配されている旨、ご提言をいただきました。記憶に新しい2016年、平成28年、台風10号による岩手県岩泉町の老人福祉施設の大惨事の例をお示しいただき、熱く要望、提言をいただきました。

市長初め、関係各位には熱く、より強く要望していただきたく、お願いいたします。

次に、河川敷対策についてであります。市長にお尋ねさせていただきます。

河川敷にある支障木撤去については、過去に何人もの方が質問、提言されております。県においても何かしらの手を打っているようであり

ますが、しかしながら、私どもの目に見えて事が進んでいるようには見えません。事は緊急を要します。再度強く要望し、提言をさせていただきます。

あわせて、河床を下げるべきと考えます。近年、河川敷に樹木が繁茂し、川の流れが変わり、土砂が堆積して行くようにも感じられます。堤防をかさ上げすること、補強をすることも大切なことではありますが、河床を下げることも有効な手段と考えます。あわせて要望、提言させていただきます。

次の質問は、長井病院の浸水対策についてであります。

先日、全員協議会において、長井病院改修事業についての説明がありました。やはり一番心配されることは、長井病院の建設予定地が0.5メートルから3メートルの浸水想定区域になっているということでもあります。

先ごろ行われた市民と議員との語る会においても、市民の方より、市庁舎だけ安全なところに行って、長井病院や市民は置き去りなのかと、厳しいご意見を頂戴いたしました。

基本的にやってはやらないこと、やらなければならないことがあります。もし、その場所にどうしても建設するのであれば、それなりの覚悟と万全の対策が必要と考えます。市長の考えをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間泰広議員から、大きく1項目で、私のほうからは4点についてお答えを申し上げます。

まず、最初に、台風19号の本市の被害状況とその後の対応についてということで、まず、1点目は、被害を受けた市民に対し市としての援助は考えられないかというようなご意見でございます。

台風19号における長井市の被害状況につきましては、以前より申し上げているとおり、五十川、下伊佐沢地区における床下浸水2棟、最上川河川敷内の泉地区、下伊佐沢地区における農作物被害が6件、被害面積が2.95ヘクタール、そして被害額は最大で見積もって286万9,000円ということをございまして、このうち、実際には収穫ができた野菜や米もあったというふうに聞いてございまして、最終的には、この額を大きく下回るものと捉えております。

被害を受けた市民に対し、赤間議員からは、市としての援助は考えられないかというご質問でございますけれども、まず、家屋においては、床下浸水が2棟ございましたけれども、浸水された方を含め、被災された市民の方々から、いわゆる罹災証明の申請がございませんでしたので、保険等による救済までには至らなかったのではないかという推測をしているところでございます。

また、農作物被害については、農業共済の対象となるものでございますし、また、稲わらの堆積があった箇所につきましては、農林水産省の補助金の制度がございます。次年度の作付に支障が出ないような、こういった制度を活用して対応してまいりたいと考えております。

このように、このたびの台風によります被害につきましてはさまざまな制度を受けられるものと認識しておりまして、農業共済につきましては、被災された方による申請となりますし、農林水産省の補助金につきましては、市が間に入り、手続をお手伝いするなどの対応をしているところでございます。

以上のことから、このたびのような災害において、台風19号でございますけれども、市では、市による補償といった制度はございませんので、慶弔規定で定める基準によりまして、見舞金を差し上げるなどの対応をしてきたところでございます。

続きまして、2点目でございますが、置賜野川左岸無堤防地帯について早急に築堤すべきと考えるが、いかがかということで、これは赤間議員が市会議員に就任当初から訴えてるということをございまして、ご承知のとおり、私ども長井市では、置賜野川左岸、寺泉地内の築堤工事の早期着工については、長井市重要事業要望書において毎年要望しているところでございます。

山形県の整備方針といたしましては、議員おっしゃるように、寺泉の無堤防地帯については山形県の管轄になるということから、一級河川最上川水系置賜圏域河川整備計画に基づきまして、要改修、暫定改修、そして改修済みのランクづけにより順次整備を進めていただいております。

置賜野川については、その中の暫定改修河川ということをございまして、今後、築堤を含めた整備予定箇所ではございますが、現在、無堤ということにも当たらないというふうにございまして、考えております。

特に置賜野川につきましては、河床より堤防天端まで平均して6メートルほどありますが、加えて、非常に置賜野川につきましては、長井ダムの調整能力に秀でた河川でございます。平成26年、議員からご指摘あった平成25年、26年の豪雨時には、高さが2.26メートルの水位低下がこの長井ダムで図られております。現に、羽越水害時に橋脚が流された経緯はございます。これは昭和42年ということですが、長井ダムから最上川合流地点まで8.5キロメートルと、そして短距離で直線的であるということから、破堤、越流等の災害は近年起こっていないという状況のございまして。

2016年の台風10号による岩手県岩泉町の被害については、議員からも詳しく説明がございましたけれども、山肌から流木が直接河川に流れ込み、惰行した河川や橋脚に堆積し、一気に水位が上がり、老人福祉施設に流れ込み、9名の方

が亡くなられたと、痛ましい事故だったわけ
でございます。

想定外の河川の増水に対する対応力や治山、
治水の重要性について、私どもも改めて考えさ
せられた災害だったというふうに考えていると
ころです。

ことし3月に山形県が置賜野川の新しい洪水
想定区域図、ハザードマップを作成しました。
従来のものは、100年確率、100年に1度の確率
のものでございましたけれども、いわゆる平成
25、26の集中豪雨、私どもも含めて、最上川の
想定最大雨量と合わせた1,000年確率による最
大規模を想定したものでございます。それによ
りますと、赤間議員ご指摘の置賜野川左岸につ
いては、全域的に50センチ未満の浸水。局部的
に50センチから3.0メートル未満の浸水箇所も
あるということでございます。

河川整備については、どうしても浸水箇所が、
実際に災害を受けたところが優先になりますの
で、引き続き、本築堤建設の要望を継続すると
ともに、適切な避難所を含めた避難誘導體制を
早急に構築するように努力していきたいと考
えております。

続きまして、私のほうからの3点目が、河川
敷対策ということで、ここでは2つほどご提言
をいただきました。

まず、最初が、早急に支障木対策をすべきで
ないかと、2つ目が、河床を下げるべきと考
えるがということでございます。

このことにつきましては、先ほど申し上げま
したとおり、置賜野川や置賜白川などの一級河
川については、重要事業要望書において、河川
砂防事業の推進等について要望を行っている
ところ。特に今年度から、治水及び景観の観
点から、最上川官民連携プラットフォームが設
立されまして、国、県、市、そして民間が一体
となった支障木対策が施行されます。ことしじ
ゅうに最上川河川緑地公園北側から置賜野川合

流地点まで着手いたします。

また、河床を下げることについても、山形県
がことし3月に、河川流下能力向上緊急対策計
画を策定されまして、特に、河道内の堆積土砂
の撤去による治水安全度の向上に取り組んでい
く予定ということでございます。

最後、4点目でございますが、長井病院の建
設予定地が浸水想定区域内であることから、万
全な対策が必要でないかというようご提言で
ございます。

赤間議員からは、市民との意見交換会の中で、
病院とか学校とか置き去りにして、市役所だけ
安全なところに行くのかという厳しいご意見と
いうことございましたけれども、それは全くの
誤解でありまして、というのが、市役所に対す
る役目ってというのは、病院、学校、市役所は、
同じ今のままですと浸水して、その機能を失う
可能性がある。今回、私どもと連携協定を結
んでいる長野県の飯山市は、市役所が浸水しま
した。あとは、非常に衝撃的だったのは、3年
前になりますけれども、北関東の豪雨で、建設し
てまだ2年目という、常総市ですね、市役所が、
1階が水浸しになって。その後、罹災証明や
らさまざまなことで非常に課題が残ったという
ことに鑑みまして、私どもは、やっぱり最後の
とりでだということに移ったわけございまし
て、以前から申し上げてますように、市役所の
説明会のときは、やっぱりこのままの上とか東
町の方から、自分たちだけ安全なところに行く
のかというような発言もありました。ただ、そ
れは全く誤解だということでございます。

本当に1,000年に1度の集中豪雨、大規模な
洪水で堤防が決壊したり、越水したり、あと、
内水の被害が生じますと、市街地の大部分が水
浸しになります。これは普通に考えればわかる
わけですね。野川と白川と、そして最上川に
挟まれて、水が集まるまちが長井だということ
ですから、そういったときに、本来であれば病

院なども違うところに建てればいいんですが、やはりどこに建てるかと、そして用地はどうするかと、また一方で、あそこの大町、十日町、それから屋城町の方々からは、これ以上、病院もなくなって、長井市立総合病院のときは486床あった置賜一大きい総合病院だったわけです。それが現在の形になって、まち自体が本当に衰退して、もう見る影もない、ほとんど飲食店も店を閉めましたし、さらに今度は移転するののかというような話もございました。

したがって、これは苦渋の選択でございますけれども、命だけはきちっと守れる、そういう施設の対応ということで考えてるところでございますので、まず総論としてご理解いただきたいと思えます。

公立置賜長井病院の改築工事につきましては、置賜広域病院企業団が事業主体となりまして整備を進めており、本年3月に基本設計が策定され、実施設計が現段階でほぼ固まったというふうに報告を受けているところです。

山形河川国道事務所より、浸水の深さは、道路北側中央部で1.34メートルの想定でございました。その数値をもとに、敷地内の外構レベル、1階フロアレベルを検討いたしまして、盛り土、建設基礎、路盤、舗装等により70センチかさ上げし、1メートルの防水板を設置することで、浸水対策の浸水対応高ですね、1.7メートルとする安全対策を施す設計であると聞き取りを行ったところでございます。

置賜広域病院企業団には、基本設計で想定している浸水深さに十分対応できる対策を講じていただいております。有事の際は、人命を守ることを第一として、1階の高さは4.5メートルですので、1階から2階へ垂直避難を行うということであり、基本的に2階が一般病棟、病床といたしますか、でございますので、この垂直の避難で十分対応できるというふうに考えております。

なお、基本設計では、長井病院の建設予定地が、市作成のハザードマップより、当敷地の浸水想定区域の浸水の深さは、西側より、以前は、想定なし、ゼロから0.5メートル未満、0.5メートルから1メートル未満、1メートルから2.0メートル未満の4つのエリアとなっております。これは100年に1回程度起こる確率で、2日間の総雨量が180ミリの大雨に対応するというところでございます。

また、国土交通省の浸水想定区域図（平成29年1月）により、当該の敷地の浸水の深さは、敷地全体で0.5メートルから3.0メートルとされております。これは1,000年に1度の程度の想定で、2日間の総雨量が295ミリということで想定しているところです。

一方で、南側の正面入り口、西側入り口、東側入り口のガラスは1.3倍の強化ガラスを使用し、防水板、防水シートが床に埋め込まれており、ハンドルを回すと床から持ち上がるという構造でございます。1階は、地面から1メートルはコンクリート壁、または強化ガラスにすると。病院企業団では8月7日に周辺地区の住民に対する説明会を実施しまして、また、10月には各地区長会で説明を行い、11月11日には周辺8地区の住民の方に対し、厨房、エネルギー棟の工事開始の説明会を実施しているという報告をいただいているところでございます。

私のほうから以上でございます。

○平 進介議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 平成25年、26年の豪雨災害時の被災箇所は改善されたのかというご質問にお答えいたします。

平成25年度、26年度の補助分、単独分を合わせた一般公共土木施設災害復旧事業費は、それぞれ1億6,747万7,932円、4,246万1,036円で、主に大石線やながい百秋湖線道路災害復旧工事の山岳部の復旧工事で、合計約2億1,000万円の決算額で、平成27年度に完了しておるところ

でございます。

市街地につきましては、平成25年、26年当時に越水があった箇所を重点的に、ブロック積みや擁壁のかさ上げ工、そして維持管理において、随時、土砂のしゅんせつを行っております。

また、早急な内水の排水を図るべく、土水路のコンクリート化を進め、平成26年から平成29年度で花作川の水路整備工事260メートル、大樋川の水路整備工事227メートル、そして浸水被害のあった金井神地区においては、平成26年、27年度で天の沢水路整備工事218メートル、平成29年度より今年度まで、山形県施工の山田入沢と梨木沢砂防堰堤工事に伴う流路工の整備250メートルが完了したところでございます。また、高野町槿木川についても、現在、地権者との用地交渉を進めており、まとめ次第に整備を図りたいというふうに考えております。

このように、越水箇所の整備を重点的に行うとともに、越水が起りやすい場所につきましては把握できておりますので、豪雨が予想される場合は事前に土のうを積む等、予防保全を行っているところでございます。以上でございます。

○平 進介議長 五十嵐和彦消防主幹。

○五十嵐和彦消防主幹 消防団の活動について、市民に知らせるべきではとご質問がありましたので、お答え申し上げます。

消防団につきましては、10月12日と13日に活動しておりますので、この場でご報告させていただきます。

12日19時50分に長井市に大雨土砂災害警報が発令になり、活動はそれぞれの分団ごとに実施しておりますが、第1分団、中央地区は市内の巡回広報、第2分団、致芳地区、第6分団、伊佐沢地区は土砂災害警戒地区の警戒や避難誘導等を実施しました。

13日未明からは徐々に最上川の水位が上昇して、堤防越水には至りませんでした、内水氾

濫による下伊佐沢地区に水害が発生したため、第6分団が排水作業と土のう積み作業を実施しました。最上川の増水により、逆流を防止するため水門を閉鎖したことで、館町地区や舟場地区等も冠水のおそれがあったために、第1分団が館町地区の排水作業を担当しております。さらに、第2分団、第3分団、西根地区は、金井神地区慈光園西側の土のう積み作業を実施しました。第3分団は、その後下伊佐沢地区に応援に行きまして、第6分団とともに作業を実施しております。第4分団、平野地区は消防本部にて土のうの作成、第5分団、豊田地区は泉地区の最上川と福田川の合流点付近の排水作業を実施し、その後、第1分団の応援をしております。第1分団が一番長引きまして、活動を終了したのが13日の正午ごろでありました。

消防団の三役も消防本部に参集しており、消防団長は市の災害対策会議にも出席しております。

12日は消防団員111名、13日は380名、延べ491名の消防団員が台風19号による被害への対応のために活動しております。

市民の方にお知らせする手段としましては、コミュニケーション情報紙「あやめR e P o」12月号に若干紹介させていただく予定であります。以上でございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 市長を初め、それぞれご丁寧に回答いただきましてありがとうございます。

今回の豪雨災害、私は何もできなかったというのが本当にじくじたる思いでございます。悔しいっていうんですか。もう本当に、恐らくこれは市長を初め、皆さんも同じ考えでないかなというふうに思います。

公明新聞なんかを拝見しますと、これ11月20日現在ですから、もう1カ月ぐらいたってるわけなんですけれども、98名の方が亡くなられた

ということでございます。本当に痛ましいなというふうに考えるわけでございます。昨日まで本当にご健在であられた方が、もうその次の日は98名の方が亡くなったということでございますので、この重大さを鑑みたと、本当に私もはまだまだ防災に対して強い気持ちで、できることはしっかりやっていきたいなというふうに思ったところでございます。これは皆さん同じことだと思います。

本当に小さな越水とはいえ、これがやっぱり雨量によって全然変わってきます。そういったところを考えれば、本当にほんの小さなほころびでも、今のうちにしっかりと改修していただきたいなというふうに思っているところでございます。

ちょうど25年、26年のときは、私の近くでも床上浸水がございまして、その後、市長にも排水ポンプの要求なんかもさせていただいたんですけども、昨日、渡部議員のお尋ねで、エンジンつき排水ポンプなんていうことでお話もあったようでございますので、ぜひ今回の3年計画の防災対策、または今回の補正予算で、恐らく何かしら補助的メニューが来るんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその辺の補助的メニューを使って、防災対策を万全にしていきたいなというふうに思います。

きょうまで7人の方が同じような質問をされてるってということで、私に対する回答、本当に恐縮でございます。同じことを何度もしゃべらせてしまったということで申しわけないんですけども、今回の豪雨災害がそれだけ大変で、もうすごかったということをご理解いただいて、ご容赦いただきたいなというふうに思います。

そういったことで、ほとんど回答はいただいておりますけれども、別に2次質問なんてないわけでございますけれども、消防団の活動につきましては、本当に頭が下がる思いでございます。もちろんこれは消防団だけではなく、家

族の皆様、消防団を支えていただける家族の方があって、こういうふうに立派に活動していただいているということに本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。本当に今後とも、ぜひ、何かありましたら市民の命、財産を守っていただきたいなというふうに、この場をかりて、改めてお願いしたいと思います。

置賜野川の左岸無堤防地帯には本当に同じような回答来るんだろうなというふうに、もう8年前も聞きましたので、ただ、状況が状況であって、以前に、事情は違ったとしても、ダムがなかったってようなことがあって、いろんな災害、水害があったわけですけども、今回の場合は、本当にとにかく心配だったということでございます。備えあれば憂いなしということはありますので、ぜひ今後ともしっかりと要望していただければなというふうに思います。要望活動ってというのは達成しなければだめなわけですので、いかに達成できるかということ、あとは政治の力なのかなというふうに思っているんですけども、ぜひ今後とも継続して、強く要望していただければなというふうに思います。

今回の長井病院の建設予定地に関しては、余りちょっとわかんないんですけども、市長がおっしゃるには、70センチの土盛りをするっていうことですね。そして、さらには1メートルの防水板をつけるということでございますけれども、その防水板っていう仕組みがいまいちちょっとわかんないんですけども、ドアの前に防水板つけるっていうことだと思うんですけども、そうしますと、これは見たわけじゃないかなんですけども、あくまでも浸水想定区域であるってことであれば、周りの市民の方は当然、水の下にいるっていうこと、水の中にいるっていうんですか、そういうふうに考えれば、避難場所じゃなくても、周りの方も恐らく避難してくるんじゃないかと思うんです。来る人は拒めないっていうか、あくまでもここは医療機

関ってということでありますので、けがをされた人も来るかもしれないし、それをどっか遠いところまで行けとかっていうことにはならないわけなので、私は本当に望むのであれば、万全な対策であるんだっただらば、建物自体、あと70センチぐらい上げられないのかということですよ。または、土盛りをさらに、1.3メートルまで上げることができないのかというふうに考えます。

これが私が申し上げた万全な対策、そして覚悟が必要だということをお先ほど申し上げたんですけども、覚悟ってというのはそういうことじゃないのかなというふうに思うわけです。やっぱり後で、あんときやればよかったということ、後悔すると思いますので、ぜひこの辺のことを市長にお答え願いたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間議員が考えておられるのが、普通の市民の方が考えることだと思うんですね。

例えば長井小学校、南北中は大丈夫なようです、長井小学校、致芳小学校、豊田小学校は大丈夫なのかもしれません、かなり危ないです、あとタス、長井高校も危ないですよ、病院も。地震はぼおんと一発なんです。でも、集中豪雨などの水害の被害ってというのは、やっぱりタイムラインってのをきちっと捉えて、あと気象情報、今、私ども全国の市長会でも、東北地方整備局長とか、山形河川国土事務所長とか、みんな携帯でホットラインなんです。何かあったときすぐ電話でやりとりするということで、県とはしてないんですけども、国はそういう対応してくださっているんですね。

水位が上がるっていうのは、一気に上がるっていうのはあんまりないんですね。やっぱりじわじわ上がってくるんです。一気に上がるっていうときもあるとは思いますが、そのときには、例えば長井病院の患者さん含めて、スタッフの方たちが2階に避難したと、ただ、堤防決壊、もしかしたらするかもしれないっていった

ときには、事前に私どものほうで警報を出したり、あと、そういった公共施設、特に多くの市民の方がいるところは、ぜひ避難してくださいということで、事前に安全なところに避難をしていただくと。中央地区の一番の安全なところは市役所になるわけですね。市役所と、あと同時に、これから進める公共複合施設、多機能型図書館と子供の屋内遊戯施設等々考えますと、相当な人を安全な場所として避難できる。

例えば長井病院を要塞のようにして高くしても、周りが水浸しになるんですよ。人の移動ができない。何かするとき舟で行くしかない。あとは結局ヘリコプターで屋上から救出して、安全なところに運ぶしかないんですよ。でも、それまでしなくとも、危ないといったときには、病院から市役所まで、そんなに何キロもあるわけじゃないですから、バスとか車椅子用の自動車なんかで事前に避難できるということでありまして、本当に市役所も危ないっていうときには、市役所も水浸しになるというときには、学習プラザが最後のとりでなわけですし、ですから、学習プラザにはヘリコプターもいっぱい行き来できる、あとは備蓄の倉庫にもなるような、あとはいざというときのいわゆる仮設住宅も建てられるという備えでやっておりますので、ですから、その施設でずっと頑張れるっていうことはほとんどあり得ないんですね。浸水する箇所を幾ら強固なものにしても。

一番深刻なのは、去年の西日本豪雨だと思います。今回も大変でしたけども、亡くなった方の中で、90何名亡くなって、20名ぐらいの人は自宅で亡くなったんです。何で自宅で亡くなったか。大丈夫だべって思ったんですよ。

例えば長井市の場合は、水防管理者って私で、河川管理者は国ですけども、やっぱり全ての責任は私に来るということですから、ですから、こちらとしては、いち早く情報伝達手段を整備したわけです。1つだけじゃなくて、二重、三

重にできるように。

やっぱりこれからは、多分、若い人たちは携帯、スマホが一番の情報源ですから、ラジオなんて要らないんですよ。ですから、担当に言ってるのは、サイマル放送あるんだと、FMラジオ聞けるんだと、おらんだラジオ。だけど、それをどうするかということを引きちとみんなにお知らせするような啓蒙をしていかないとだめだよ。多分、私とか、それ以上の上の人とかはラジオを頼りにしてるわけです。でも、若い人たちはもう携帯だと。

そういう実態がありますので、そういったところさえしっかりすれば、まず、少なくとも命を守るっていうことが第一だと思います。そして、できるだけ財産も、うちも守れるように、少しずつではありますが、やっぱり被害が出ないように対応してくということが基本だと思いますので、したがって、病院のほうは、それをかさ上げして高くしてもあんまり意味がないというふうに私は考えておまして、それよりも先に、やっぱり地元の自主防災組織とか、そういう施設とかの対応を引きちとできるようにすることが重要だと思っております。

ちょっと大変恐縮ですが、あと、ちなみに今、一番実は懸念してるのは、先ほど蒲生光男議員の質問の中でも本当は言えばよかったかなと反省してるのは、市の職員も有給休暇なかなかとれないんですが、今一番大変なのは、消防署の職員です。というのは、定数をどんどん減らして、今110名でやってるんですよ、1市3町。

例えば白鷹町も飯豊町も小国町も、分署は18名、一方で、東南置賜のほうは、川西町と白鷹町そんなに人口変わらないんですけども、川西町はもう30名近くいるわけですよ。

ですから、今どういう実態があるかっていうと、特に救急救命っていいですか、救急車は出動がすごく、人口が減ってるんですけども高齢化が進んでるんで、20年前の1.5倍、6倍ぐら

いなんですね。そうすると、交代制とってますから、1台出て、火災がもう一回出たとか、あるいは救急出動が2回とかっていうと、何だかんだいって、すぐ非番招集かけられると。だから、うちから離れられないみたいな状況なんです。

で、職員をふやすっていうことで、今回17名をこの西置の議会のときに全員協議会で相談させてもらうんですが、それに対して、人件費がふえるからっていうことで非常に難色を示されて、町のほうは。うちは、これは大変だぞと、一番少ないのは消防の職員なんですよ。ですから、そういったことも考えて、いざというときはやっぱり消防の職員っていうのは、消防団とともに、本当に我々にとっては頼りになる存在ですんで、そんなこともございますので、そういったところもあわせて頑張っていきたいと思っております。引き続きご指導、ご助言いただきたいと思っております。済みませんでした。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 市長にはいろいろときまざまなことをお聞かせいただきました。

消防署の職員が少ないと、ぜひ雇っていただければと、新規採用していただければと私は応援してますので、よろしく願い申し上げます。

それとまた、話が半分飛んだような感じなんですけども、これが本当にあくまでも想定をしての話だから、もう大変心苦しいんですけども、今回の本当に大惨事を考えたとき、たとえ止水板をして水は入なくても、水の中にある病院でいいのかっていうことが私一番気になったところでした。もちろん止水板したり、万全の対策で、中に水が入るっていうことはないと思うんですけども、けども、やっぱりできれば水の上にあったほうがいいわけですから、そういうふうに思えば、土盛りになるのか、建物自体もう少しげたを履かせるような工法はあるのか、もう少し考えていただいてもいいの

かななんていうふうに思ったところです。もちろん予算もあるわけだから、これは一概に何とも言えないんだけど、やっぱりそこが覚悟ということで私は申し上げたところでした。やっぱり後で泣きを見ないっていうか、あのとき赤間が言ったのがいがあったんだというようなことがあれば、ないことにこしたことはないわけですが、まず、ぜひそういうふうなことで検討していただければと。もちろん基本設計出してから、もう赤間が何を言っても関係ないよっていうのであれば、それはそれで私は引っ込むしかないのかなと思うんですけども、ぜひそんな老婆心もあるというようなことでご理解いただきたいということでございます。

そのほか、いろんなFMラジオの件についてもご教示いただいて、全くそのとおりだと思います。市民の安心・安全、とにかく命を守るということが一番でございますので、それに対して真剣にご回答いただいたということで、本当に敬意を表するところでございます。

ぜひこれからも市民の安全・安心のために、ともどもに議会と行政一緒になって頑張っていくかればなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○平 進介議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時14分 散会